

もなし
作業上に起つた紛争問題として余りにも過酷であり歴制的労働条件に酷使する鑛山労働者の惨状極めた麻生が持つ特有の暴制的暴戾の態度が坑夫を硬化せしめた結果である事を筑豊鑛山労働者大衆に訴ふ

編者 織 才

日本石炭鑛夫組合
日本労働同盟九州聯合會

(麻生争議國本部情報部)

敷島炭坑労働争議状況

- 一、名稱、 敷島炭坑
- 二、事業主、 尾崎伊三郎（尾崎汽船株式会社）
- 三、事業の種類、 石炭鑛業
- 四、所在地、 福岡縣粕屋郡大川村
- 五、従業員数、 一一三名（内女一七名）
- 六、争議参加数、 約九〇名
- 七、争議発生年月日、 昭和七年七月三十日
- 八、争議発生の原因、

本炭坑は去る五月上旬水平社九州聯合會並に福岡消費組合
應援の下に争議発生したるは報告第一三號情報の通りにして
其後今日に至る迄未だ解決條件の全部が履行せられてゐな
かつたところに、前争議加盟坑夫中の福岡消費組合員十數

10
1

4/1 報